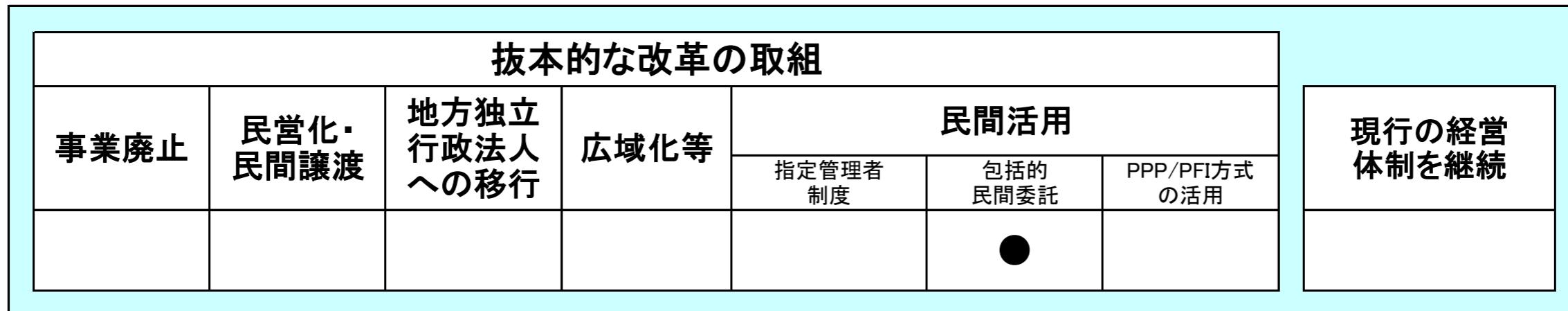


公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関市	水道事業	—	

実施状況

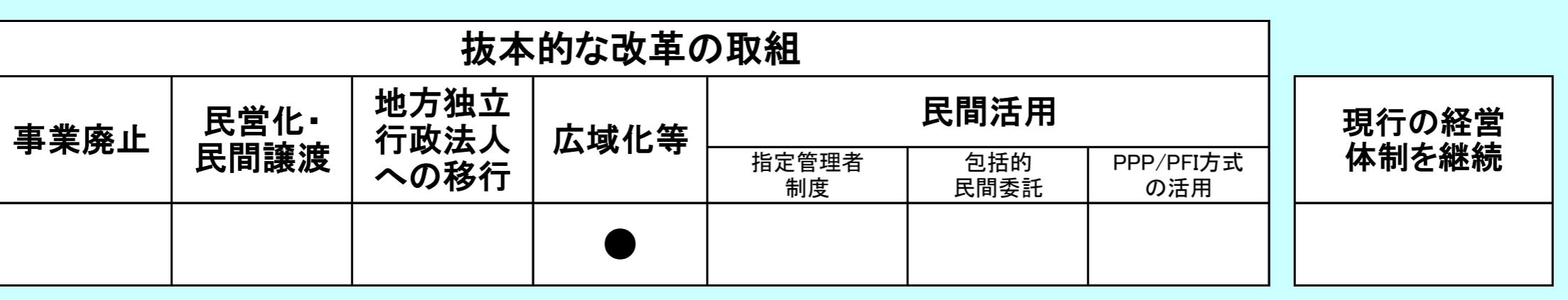


抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(包括的民間委託)		
実施済	(取組の概要) 他自治体で同様の業務の受託実績がある民間業者に包括委託することにより、料金徴収業務、メーター交換業務、検針業務、水道の休開始業務など、柔軟かつ、正確、迅速に行うことが可能となり、住民サービスの向上、経費の削減に繋がることが期待されたため。	(実施済のみ)性能発注内容 【関市上下水道使用料等徴収業務委託】 ・水道メーター検針業務・窓口業務・収納業務・滞納整理業務・使用開始、休止業務・水道メーター交換業務・電算処理業務 ・その他上記に付帯する業務	(実施(予定)時期) 平成28年10月1日
実施予定	(取組の効果額) 8.8 百万円(年)	(取組の効果額内訳) 導入時に委託業務に含まれる事となると見込んだ経費:▲8,476万円 (内訳①人件費▲5,314万円②諸経費(通信運搬費等)▲527万円③委託料(メーター検針、交換等)▲2,635万円) 導入後、包括的民間委託に要した経費(H29年間):7,596万円	
検討中	(取組の概要)	(検討状況・課題)	

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関市	下水道事業	公共下水道	
実施状況			



抜本的な改革の取組状況

取組事項	(下水道事業)広域化等																		
実施済	<div style="display: flex; align-items: center;"> (実施類型) <table border="1" style="margin-left: 10px;"> <tr><td>汚水処理施設の統廃合</td></tr> <tr><td>●</td></tr> <tr><td>処理場廃止あり</td><td>処理場廃止なし</td></tr> <tr><td></td><td>●</td></tr> </table> <div style="margin-left: 20px;"> (取組の概要) <p>関市し尿処理場を関市浄化センターへ統合する事業を進めている。</p> </div> <div style="margin-left: 20px;"> (実施(予定)時期) <table border="1" style="width: 100px;"> <tr><td>令和</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>年</td><td>月</td></tr> <tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr> </table> </div> </div>				汚水処理施設の統廃合	●	処理場廃止あり	処理場廃止なし		●	令和			10	年	月	年	月	日
汚水処理施設の統廃合																			
●																			
処理場廃止あり	処理場廃止なし																		
	●																		
令和																			
10	年	月																	
年	月	日																	
実施予定	<div style="display: flex; align-items: center;"> (実施類型) <table border="1" style="margin-left: 10px;"> <tr><td>公共下水・流域下水の統合</td></tr> <tr><td>公共下水同士の統合</td></tr> <tr><td>集落排水・公共下水との統合</td></tr> <tr><td>特環下水と公共下水との統合</td></tr> <tr><td>その他</td></tr> <tr><td>●</td></tr> </table> <div style="margin-left: 20px;"> (取組の効果額) <table border="1" style="width: 100px;"> <tr><td>百万円(年)</td></tr> <tr><td>●</td></tr> </table> (取組の効果額内訳) <p>効果額未算定</p> </div> </div>				公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他	●	百万円(年)	●							
公共下水・流域下水の統合																			
公共下水同士の統合																			
集落排水・公共下水との統合																			
特環下水と公共下水との統合																			
その他																			
●																			
百万円(年)																			
●																			
検討中	(取組の概要) <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: 300px;">●</div> (検討状況・課題) <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: 300px;">●</div>																		

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

現在、市として公共下水道事業及び農業集落排水事業の広域化を検討ないし実施中であるが、特定環境保全公共下水道事業については現行の体制の中で効率的な運用を実施している。今後人口減少が進む状況で必要があれば見直しを検討する。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名			
関市	下水道事業	農業集落排水施設				
実施状況	抜本的な改革の取組					
事業廃止	民間化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用	現行の経営 体制を継続	
			●	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(下水道事業)広域化等		
実施済	(実施類型) 汚水処理施設の統廃合 処理場廃止あり 処理場廃止なし	(取組の概要)	(実施(予定)時期) 年 月 日
	公共下水・流域下水の統合 公共下水同士の統合 集落排水・公共下水との統合 特環下水と公共下水との統合 その他		
実施予定	汚泥処理の共同化 維持管理・事務の共同化 最適な汚水処理施設の選択(最適化)		
	(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳)	
検討中	(取組の概要) 県が提示した統合計画(「岐阜県広域化総合計画」)をきっかけとして関市農業集落排水施設(神野、志津野、西神野)の3処理区と富加町農業集落排水(大平賀)処理区を、関市公共下水道へ統合する計画において、準備会議を行っている。 ・初期費用を要すること及び料金等の詳細について課題がある。	(検討状況・課題)	

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関市	市場事業	—	
実施状況			

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用
				●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(指定管理者制度)		
実施済	●	(取組の概要)	(実施(予定)時期)
実施予定		市の担当職員数を削減し、現場のニーズに即応した弹力的な運営を目的に、指定管理者制度講座を受講した上で、管理者の移行を行った。市場施設の維持管理、運営支援等に関する業務を実行してきたが、特定者指名による指定管理者の経営不振により、令和7年度から市の直営に移行する予定。	平成 19 年 4 月 1 日
		(方式)	
		代行制	利用料金制
		●	
		(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)
		百万円(年)	効果額未算定
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)
		→	

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関市	介護サービス事業	老人デイサービスセンター	関市板取デイ・サービスセンター
実施状況	抜本的な改革の取組		
事業廃止	民間化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(指定管理者制度)		
実施済	●	(取組の概要)	(方式)
実施予定		この施設は、山間部の市内で最も高齢化率(R7.4.1現在64.1%)が高い地域にある。この地域の高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすためには必要不可欠な施設となっている。平成17年4月に民間のノウハウを活用しながら存続していくよう指定管理者制度を導入した。現在の民間事業者が指定管理者となってからは、制度の導入以前の年間利用者数3,218人であったものが、4,000人弱(令和元年度実績3,648名)まで増加し、民間事業者の適正かつ良好な管理運営により、住民サービスの向上が図られている。	代行制 ● 利用料金制
検討中	➡	(取組の効果額)	(実施(予定)時期)
			平成 17 年 4 月 1 日
(取組の効果額内訳)			効果額未算定
(検討状況・課題)			

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関市	その他事業		関市コミュニティプラント

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

コミュニティプラント事業は特定地域を対象とした事業であり、現状維持を目的としており、現状の機能を維持するために効率的な運営を行っている。